

取引先の資本金・従業員数チェックにかかる手間・抜け漏れを一気に解決！



(中小受託事業者)

2026年
1月1日施行予定
下請法改正案
対応

下請調査支援サービス

令和7年5月16日に「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案」が可決、成立しました。

施行期日は令和8年1月1日(ただし、一部の規定は本法律の公布の日から施行。)となっています。

「下請」等の用語も見直され、運送委託の対象取引への追加や手形払等の禁止、さらに面向的執行の強化も図られます。

さらに、適用基準として従業員数300人（役務提供委託等は100人）の区分が新設され、規制及び保護の対象が拡充されます。したがって、親事業者はどの取引先が適用対象になるのか「資本区分」「従業員数」を確認していかなければなりません。

下請法に違反してしまい、公正取引委員会によって勧告・実名公表される前に対応を強化していきましょう。

サービス内容

下請事業者名簿（様式）

令和6年度 公正取引委員会 / 中小企業庁提出用

注1：下請事業者名、「郵便番号」、「所在地(住所)」、「電話番号(代表番号)」は作成日時点の情報を正確に入力してください。「#」、「同上」等で省略することはお控えください。 注2：「資本金」は、 フルタク から選択して入力してください。 注3：「取引の種類」に記載の「製造」「製造委託」「修理」「修理委託」「情報」「情報成果物作成委託」「役務」「役務提供委託」の略です。 入力した下請事業者との取引について、該当するもの全てを選択して下さい。 注4：調査対象期間における取引額の大きい順に最大20社を入力してください。 注5：販社が令和6年6月1日から令和6年5月31日の間(調査対象期間)に取引を行った下請事業者を記載願います。 注6：WEB画面における「下請事業者名簿のアップロード」で対象とするシートは「名簿様式」となります。また、「名簿様式」シートのシート位置は一番左のままとしてください。 入力例はここをクリック願います。⇒ 入力例表示 入力時の制約は各項目の「入力制約表示」をクリックしてください。					
---	--	--	--	--	--

(作成日： 令和6年 月 日)

貴社の名称		事業者番号／ログインID						
番号	宛先を行った貴社の事業所名	入力制約表示	入力制約表示	入力制約表示	入力制約表示	入力制約表示	下請事業者への委託業務	入力制約表示
1	宛先を行った貴社の事業所名	下請事業者名		郵便番号	所在地(住所)	電話番号(代表番号)	取引の種類	*該当する委託の列に1つを入力してください。 ※個人の場合は「登録者名」を入力してください。
2							委託している業務の内容	製造 修理 情報 役務

下請事業者（中小受託事業者）名簿（サンプル）

必要情報

- ・資本金
- ・郵便番号
- ・所在地(住所)
- ・電話番号(代表番号)
- ・従業員数



企業HPや商業登記簿を調べないといけない…
対象先を1社ずつ見ていくのは工数がかかる…
人手も時間も足りない…

リスクモンスター独自の**550万社超**の企業データベースなら
すべての情報を一度に抽出できます。

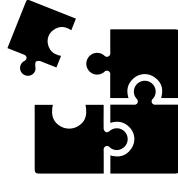
1社ずつ調べる面倒な作業を大幅に削減できます。





効率化

手作業の削減で
業務効率が向上



正確性

データの一貫性と
正確性を確保



安心感

資本金の変更を見逃さず
常に最新情報を保持

サービス利用の流れ



下請（中小受託）事業者リストを送付
(法人番号・商号・住所等)



弊社保有の企業DBと突合
(法人番号がない場合)名寄せ対応



最新の情報が入ったリスト入手！



資本金に変更があった場合
メールで変更通知をお届け



一括更新ボタンを押下



最新情報の提供
さらに1年間メールで変更を通知

1年後

下請事業者の企業データ確認がずっと“ラク”になる！

お気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ

リスクモンスター株式会社 ☎ 03-6214-0347

法人サービス営業部

✉ tokyosales_all@riskmonster.co.jp